国土交通大臣賞

石田 正年

［静岡県］

設計・施工に当たって配慮した事項

基本的考え方

特に“再生”しなくても、もともと“7つの理念”を十分に兼ね備えていた住まいである。ただ、しばらくの間、我々の価値観が少し違う方向性をみてしまっていたように感じる。設計に当たっては、新しいことを提案するというより、もともと兼ね備えていたもので、時代や社会の変化などにより機能しにくくなっていた部分を調整し、繕いながら、これからも3世帯が住み継いでいける住まいとなるように心掛けた。

7つの理念に対する設計方針

地球環境への配慮	身近な自然や素材に素直に向き合う昔の町屋での暮らしは、無駄のない豊かさや厳しさを伴う力強さがあった。3世帯が一緒に暮らすこと、暑さ寒さとの付き合い方、素材の転用、洗いによる再利用など、できるだけ受け継ぐようにした。
気候・風土の活かし方	今は、車の道になってしまった旧東海道に面している。以前のように山と海からの風を呼び入れ、安心して出入りができるよう、町屋がもつ建物のルールを壊さぬよう注意しながら南に曳き家した。気候や風土を熟知して建てられた町屋の本来の姿（機能や特徴）を取り戻すようにした。
日本の伝統・文化の継承と人格形成の支援	土間や中庭、みせの間、中の間、座敷…、これらは現代の住宅ではほとんどみられなくなった。効率的なもの、新しいものが価値観の対象になりやすいからだろうか。だが実は、無駄なもの、あいまいなもの、ルーズなものは、家族が暮らし、成長していくうえで、おおらかさや優しさを生み出す大切なものではないだろうか。
高齢者や障害者の自立支援	手摺りやスロープがなくても、曾おじいちゃん達は亡くなる直前まで壁を手摺り代わりにしながら、外のトイレに行っていたそうである。家族は、毎日その姿を見ることにより、健康状態が分かったという。3世帯がそれぞれの距離を柔軟に保ちながら一緒に暮らすことは、居るだけで安心感があり、無理せず自立ができるのではないだろうか。
生命の安全への配慮	細長い敷地に建つ町屋は、道路と平行方向の壁が少なく地震に弱いといわれている。しかし、貫や足固め、差し鴨居など今の耐震基準では評価されない構造材もある。 これらを活かしながら、RC基礎や透湿性をもった構造用合板で現行の基準に準じた補強を行った。
財産を守る	80年を経たこの住まいは、他人から見た目はオンボロであったが、家族ひとり一人がもつ愛着がたくさん詰まっていた。世代が代わる（当主が代わる）ごとに3世帯が住む場所をそれぞれ移しながら住み継いでいく。住み継ぐことが、財産を受け継ぎ守っていくことのように思う。
病気をつくらない	「ほこりは、漢方薬」だそうである。おおらかである。そんな気がしている。昔から使われていた漆喰や杉の床板、畳など、病気とは無縁なことは、触ってみれば分かる。 温室ではない、自然の中で育つ、無農薬野菜のようである。

応募者

応募責任者／石田正年
（(株)自由工房 静岡事務所　静岡県静岡市）

応募した家の概要

構造／木造
階数／2階
延べ面積／297.2㎡
概算工事費（推定を含む）／19.7万円/㎡
建設状況／建設済み
データマップ日本の気候 該当ゾーン／55

建設（予定）地の概要

建物の所在地／ 静岡県庵原郡蒲原町

気象・自然環境の特性／ 富士山の南西に位置し、海と山に挟まれた東西に細長い形状をしている。そのため、穏やかな気候に恵まれ、豊富な日照量と海や山から吹く風は、住まいに快適な環境を提供している。

社会環境の特性／ 建設地は旧東海道に面しているが、交通量が増大し、古い町屋が少しずつ新しい住宅に建て替えられ、町並みも変わり、かつての土間や中庭を自由に行き来していた近隣との付き合い方も変化してきている。

文化・風土の特徴／ 蒲原は旧宿場町であり、旧東海道に沿って東西に町が形成されてきた。現在でもその面影を多く残し、住民の町づくり活動も行われている。伝統的建築保存地区のような保護・評価はないが、新旧混在の町を評価するなど自由でおおらかな風土をもつ。

審査委員講評

蒲原の旧街道筋の民家の再生。80年を経た住宅に潜む「良さ」を再発見し、それぞれを少しだけ増幅するように現代の知識や技術や材料を入れ、丁寧につくられている。風や光を導き、自然の快適さを引き出す設計の原理は昔と同じだが、それを増幅するために工夫された細部の蓄積は例えば、実に多様な開口部のデザインに見られる。どのように開け、どのように閉めるか、季節に応じた多様な組み合わせが想像できる。ストックされているのは部材だけではなく住み方の文化もまた。（小玉）

大正時代から80年以上住み継がれてきた民家の改修であり、旧東海道蒲原宿の伝統的な町並みと調和が図られている。また土間、中庭、中の間といった伝統的空間を上手く利用して、記憶の連続性を維持しつつ、現代的な家族の交流の場を形成している。さらに、生活の変化に対応できるフレキシビリティーをもたせ、3世代の家族生活の器として今後も長く住み継いでいくための工夫がなされている点を評価した。（芦原）

町屋はもともと7つの理念を満たすようにできている。その良さを活かした結果は、できるだけ何も引かない何も足さない、という基本理念に凝縮されたと感じさせる。これは、最初から意図されたことではなく、長年にわたって培われた住まい方の知恵や家人の思い入れを丹念に汲み取り、活きた再生の結果として導かれたものであろう。伝統の形と暮らしを活かしながら、よくまとまっている。（坊垣）

民家再生に、大地に還る住宅の7つの理念を備えるコンセプトであるが、先人達のつくってきた民家は、本来これらの理念を有している。再生にあたっては、これまでの改造によって隠されてしまったそれらの構造を引き出す作業とも言える。家の歴史を読む仕事である。再生された建物の間取りは、現代化されたが、増築部にも再生民家の木組みの思想を吹き込むと、さらに次世代に住み継げる架構となるであろう。（松井）

この作品は、歴史的なコンテクストのなかで、今日の住まい手のニーズにあった空間を作り上げることを丁寧に追求したもので、丹念なプレサーベイや、平面構成の巧みさといった設計者の技量の高さや、曳き屋という大技をさりげなく使っていることに好感のもてる作品である。住宅は単体では成立しない。都市・集落のコンテクストと整合し、まちなみ・いえなみや、その空間構成の豊かさを高めていくことが、住宅そのものと、都市・集落それぞれのアメニティーを高め、住み継ぐ価値を高めていく。この作品はまさにその範を示している。（野城）

大地に還る住宅提案競技　住み継ぐ家 ～もともと“7つの理念”を兼ね備えていました～

大正時代から80年以上、住み継いできた住まいです。

はじめは、すべて新しく建て替えることを考えていました。でも、話し合いを進めていくうちに、土間や引き戸、中庭、3世帯をほどよく保つ距離感、さらには暮らす場所といったマイナスに考えることも、みんなが同じ思いでいることがわかってきました。

「それじゃあ、建て替える必要はないんじゃないの？」「でも、80年も建っているから、あっちこっち痛んでいるし…」「断熱したら？」「文化財のように特別な材料を使っているわけじゃないからなぁ……」そんなやりとりから始まりました。

古いものをポジティブに評価することから始まっています。

例えば、玄関周辺は、なかなかに収りつきがあるだけで、冬は寒い、けれど逆に、敷地はおおなかの表に集まり、3世帯みんなで話をとる、土間は、細長く伸びたスペースのように捉えられがちですが、小さい子供の多かった当初際になったり、訪れた人の緩衝帯により同時的な各種であり、作業の風、収穫の場、通り抜けの場など、家族が融合される場所として機能していました。

また、段差を多く手間のもかいていないと、上がり框が手間のかかりに置かれたり、傾いた長押や飾柱などスペースはかえって自由さすむ“住まい”を結びさせていました。こくなった曾おばあちゃんが、「ほどりは実に偏」だそうです。おおらかです。一般的には「ちょっとやぼ荒畑」なんて言われてしまいそうですが、こういうやぼは断固大切にしたいと思いました。

「あれ？前と一緒だね」

打合せでは様々な検討を行いましたが、結局それほどの住まいの工にもどってしまい、「あれ？前と一緒だね」はよく聞かれた言葉です。その言葉がでるとみんなホッとした安堵感を覚えました。

具体的には…

昔の町屋が持っていた隣との緩衝空間のルールや隣席（かんばら）の特長である奥行感に応答しながら、県道（旧東海道）を通る車からの騒音を断てるため、母屋を少し南に寝きました。そして住み慣れた各部屋の構成や3世帯をほど良い距離で保ってきた中庭の大きさを基本に、生活の流れや空間のボリュームを調整し、思いやが取り入れ方を工夫し、かつ通風性を確保しました。

さらに、落ち着いた雰囲の造さや組さ、「オモテやオク」といった空間の表行き、夏冬障子の衣替えによる季節とのつき合い方、引き戸が持つ開放の自由度といった魅力は何ないないよう心がけました。仕上げも、確かな質感をもち、楽しくうたていく、そんまでと思い自然素材を使用しました。

最後に

改修の際も、先達の昔ながらの町屋が新しい住宅に建て替わっていきました。自分自身もそうでしたが、古いもの対しては本ガティブな評価をしてしまうようです。各種的で連続的なもの、新しいものが良い評価の基準で、古い住宅は観光や文化財の対象にはなるけれど、そのままでは新しい“住まい”にはなりにくい“再生”して新しい価値を付加しないといけない。そんなふうに捉えているのではないでしょうか。けして反対ばかりではありませんが、現代の社会が抱える問題、例えば温熱や環境、健康、福祉など、これらに対する解決の糸口が求められるように感じました。

県道（旧東海道）はの町並み

土間からみはの家（中庭）、なかの家、おかって見る

みはの家（中庭）ごしに父母スペースを見る

土間から居間を見る、中心が間りコタツ

居間からおかって見る

土間と居間で、土間がおかって、

父母寝室から居間を見る、左の様子を登り居間裏部へ

お母とのコミュニケーションはそのまま、

居間から中庭越しに離れを見る、障子は裏障子。

土間に面した祖父母世帯のスペース、

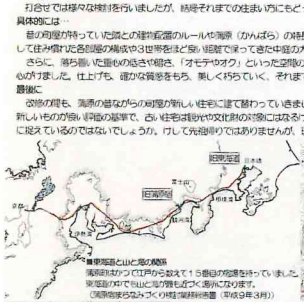

■東京湾岸との距離感
東京湾岸までの距離を持っています。
東京駅までJR総武線で約1時間、
（湾岸地域からみつくり協議会調査（平成9年3月））

■鴨川市の歴史的景観の分布
旧東海道沿いには、歴史を感じる古い建物が残っています。伝統的景観を形成するような建物の保護を目的とした「歴史的風土特別保存地区」の指定を目指しています。
（鴨川市歴史的景観調査報告書（平成11年3月））

旧東海道沿いの街並み　かつては4つくりを通って、自転車や馬を引っ張り取り込むことができました。

土間からおかって居をみる、ごく自然な家族当ちが通り、遊び、休憩らしい場所です。

改修前の平面図　s. 1/120

みはの家から見る、土間ごこちがあり、家族みんなが集まる居間として機能していました。

母屋から居間みる　3世帯を程よい距離で結ぶ中庭

中庭から母屋を見る　3世帯を程よい距離で保ち、土間で結ばれていました。

母屋裏の納戸、居間はお母のうえ上間空間、お母様の部屋、ほとんど隠れていません。

おかってから土間裏を見る、裏口やかこれあった土間のおかってでは、3世帯が気軽に集まる場所でした。
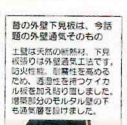
中庭から離れを見る　中庭を挟んだ離れは父母、子世帯のスペース、母屋や中庭や台所、風呂を通して結ばれます。